

妊娠したら 一出産前の準備・妊娠中の支援一

妊娠おめでとうございます!妊娠するとうれしい反面、妊娠中の生活や出産について、不安な気持ちも出てきます。そのような不安を少しでも和らげ、安心して出産に臨めるよう、さまざまな支援があります。

1 母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康管理と子育ての記録を残すための手帳です。健康診査の結果など健康に関する記録に必要です。妊娠中の日常生活から、育児についてのアドバイスなど、子育てに関する情報も掲載しています。

交付受付

春日井市役所2F こども家庭支援課

総合保健医療センター3F こども家庭支援課

お問い合わせ 0568-85-6170

お問い合わせ 0568-87-1552

◆交付日時 月曜日～金曜日(祝休日・年末年始は除く)
8:30～17:00(第1・3水曜日は19:00まで)

◆交付日時 月曜日～金曜日(祝休日・年末年始は除く)
8:30～17:00
日曜日の母子健康手帳交付日
(詳細は市ホームページに掲載)

◆持ち物 妊娠届出書
マイナンバーカード(または通知カード)
運転免許証などの本人確認ができるもの(マイナンバーカード持参の方は不要)

〈交付されるもの〉

- ◆母子健康手帳
- ◆母と子のしおり
- ◆マタニティマーク
- ◆はぐみんカード
- ◆かすがいシティバス マタニティカード 他



子育て家庭優待事業 (はぐみんカード)

子育て家庭を地域社会全体で支える取組みで、18歳に達して最初の3月31日までの子どもとその保護者や妊娠中の方が、協賛店舗などで市が配布する優待カード「はぐみんカード」を提示すると、全国47都道府県の協賛店舗などが独自に設定する様々な特典を受けられます。



お問い合わせ 0568-85-6206 (子育て推進課)

マタニティマーク

妊婦さんへの思いやりのマークです。マタニティマークを見かけたら…

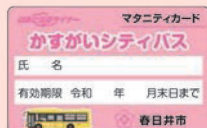
- タバコは離れたところで吸う
- 電車やバスでは、座席を譲る



など、やさしい環境づくりを目指しましょう。

かすがいシティバス マタニティカード

妊婦の方が「かすがいシティバス」に割引運賃でご乗車いただけるカードです。母子健康手帳交付時または妊婦健康診査受診票の差し替え時にカードをお渡します。



お問い合わせ 0568-85-6051 (都市政策課)

出産応援給付金

妊娠届出時に妊婦さんとの面談後、申請のご案内をします。

- ◆支給対象者 妊婦
- ◆給付額 妊婦1人につき5万円

2 妊婦健康診査

お問い合わせ 0568-85-6170 (こども家庭支援課)

母子健康手帳別冊の「母と子のしおり」内にある「妊婦健康診査受診票(14回分と子宮頸がん検査)」をご利用ください。多胎妊婦は6回分の妊婦健康診査受診票が追加交付されます。

- ◆対象者 妊娠中の人
- ◆利用可能機関 愛知県内の医療機関(愛知県外の医療機関や助産所(愛知県内含む)で受診する場合は助成制度有り)
- ◆持ち物 妊婦健康診査受診票(14回分と子宮頸がん検査)他。
詳しくは妊婦健康診査を受ける医療機関などに確認してください。

3 妊産婦歯科健診

お問い合わせ 0568-85-6422 (健康増進課)

母子健康手帳別冊の「母と子のしおり」内にある「妊産婦歯科健診受診券」をご利用ください。

- ◆対象者 妊娠中または出産日から1年未満の人
- ◆利用可能機関 市内の実施医療機関
- ◆持ち物 妊産婦歯科健診受診券、健康保険証

4 助産師外来 お問い合わせ 0568-57-0057 〈市民病院産婦人科病棟〉

母と子が持っている「産む力」「産まれる力」を引き出した、自然な出産を目指し、妊娠期から助産師と一緒に体調管理や妊娠中に注意が必要な疾病の予防に努めます。お産に向けてバースプランを一緒に考え、サポートします。

- ◆対象者 今まで大きな病気がなく、妊娠経過が順調な妊婦
- ◆申し込み 妊娠20週ごろまでに市民病院産婦人科を受診し、担当した医師へ

5 教室のご案内 お問い合わせ 0568-87-1552 〈こども家庭支援課〉

パパママ教室〈予約制〉

出産に向けての心と身体の変化や育児について学べる教室です。

- ◆対象者 妊娠6か月(20週)以降のママとパパになる人(一人でも参加できます)
- ◆会場 総合保健医療センター
- ◆申し込み 市ホームページから
〈詳細は市ホームページに掲載〉



日曜パパママ教室〈予約制〉

赤ちゃんを迎えるために必要なことを学べる教室です。

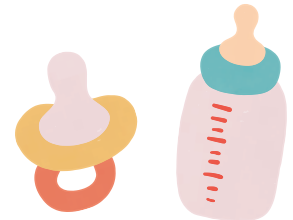
- ◆対象者 妊娠7か月(24週)以降の初めてママとパパになる人(夫婦で参加してください)
- ◆会場 総合保健医療センター
- ◆申し込み 市ホームページから
〈詳細は市ホームページに掲載〉



Uターン育児塾～祖父母の育児教室～〈予約制〉

ママ・パパを応援する育児について学べる教室です。

- ◆対象者 次の項目に全て該当する人
 - ・もうすぐ孫が生まれる人またはおおむね生後2か月までの孫がいる人
 - ・祖父母またはママ・パパが春日井市に住民票を有している
- ◆会場 総合保健医療センター
- ◆申し込み 市ホームページから〈詳細は市ホームページに掲載〉



6 サポートについて

困ったとき、疲れたとき、休みたいとき…ゆっくりするためにサポートサービスを利用してください。

妊婦さんのケア

◆妊婦訪問

助産師、保健師が家庭訪問し、妊娠中の生活や出産、育児についての相談に応じます。

- ◆対象者 妊婦
- ◆申し込み ①市ホームページ

②電話 お問い合わせ・予約 0568-85-6170 〈こども家庭支援課〉

※申し込み後、日程調整のため、電話連絡をします。 ※訪問は、春日井市内に限ります。



◆妊産婦ケア〈さんさんルーム〉(予約制)

お母さんが疲れたときや育児が辛いときに、休養や相談(授乳・栄養・育児・心の相談など)ができ、1日ゆっくり過ごせるところです。 ※詳細はホームページに掲載

- ◆対象者 産後1年未満の母親とその乳児
- ◆日時 平日(月～金)10:00～16:00
- ◆場所 総合保健医療センター3F 妊産婦ケア室(春日井市民病院敷地内)
- ◆利用料 1回1,000円
- ◆申し込み 電話予約 お問い合わせ・予約 0568-87-1551 〈さんさんルーム〉



さんさんルーム



妊産婦さんのケア

◆母子保健オンライン相談

小児科医、産婦人科医、助産師が妊娠中～産後の悩み等の相談に応じます。

- ◆対象者 春日井市内に住民登録のある妊婦及び0歳児のお子さんをもつ保護者
- ◆申し込み 専用サイト(妊娠届出時等に配付の案内チラシQRコード及び合言葉が必要)

◆産前・産後ヘルパー派遣事業

妊娠中や産後間もない時期に精神的、身体的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣します。

- ◆対象者 市内に居住する妊婦及び生後6か月未満の児を養育する保護者(多胎の場合は3歳未満)
※里帰り出産などにより市内に居住している人も利用できます。
- ◆申し込み 必要(詳細は市ホームページに掲載)



お問い合わせ

0568-85-6170
〈こども家庭支援課〉